

群馬県地域自殺対策トップセミナー開催要領

1 趣 旨

群馬県内の平成27年の自殺者数は、418人と減少傾向ではあるものの、依然として深刻な状況であり、喫緊の課題として、地域特性を考慮したきめ細やかな対策が必要となっています。

また、平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が施行され、都道府県のほかすべての市町村に「自殺対策計画」の策定が義務付けられました。

本セミナーは市町村長及び市町村自殺対策担当者、関係機関・団体等を対象に、各地域の自殺の状況や自殺対策に関する理解を深め、対策を促進させることを目的として開催します。

2 日 時 平成29年8月23日（水） 13：30～16：25

3 場 所 群馬県市町村会館 大研修室
（前橋市元総社町335-8）

4 主 催 厚生労働省、群馬県、NPO ライフリンク
後 援 群馬県市長会、群馬県町村会

5 対象者

県内市町村長及び市町村自殺対策関係者（担当部課長、担当者）
県自殺対策関係機関（警察、消防）・自殺対策民間団体代表者等
県関係所属（所属長、担当者）

6 当日の次第案

13:30-13:35 開会・挨拶 知事（予定）
13:35-13:40 挨拶 厚生労働省大臣官房参事官
13:40-14:40 講演「誰も自殺に追い込まれることのない
“生き心地の良い群馬”を目指して」
講師：ライフリンク代表
14:40-14:55 休憩
14:55-15:05 講演「群馬県の自殺対策について（仮）」
講師：群馬県こころの健康センター所長
15:05-15:25 講演「自殺対策の最新動向」
講師：厚生労働省大臣官房参事官
15:25-15:35 講演「地域自殺データを踏まえた計画の策定」
講師：自殺総合対策推進センター長
15:35-15:55 講演「地域自殺対策計画策定のヒント」
講師：自殺総合対策推進センター室長
15:55-16:15 講演「先進的な取り組みを効率的に展開していくために」
講師：ライフリンク副代表
16:15-16:25 全体質疑・閉会